

報 告 事 項

【学会活動報告】

1. 2008 年 10 月～2009 年 10 月での主な活動（会長 菊池武尅）

- ・ 研究大会・研究セミナーの開催：
第 30 回研究大会（大会実行委員長 菊池武尅、2008 年 10 月 25 日（土）・26（日）、東北大学川内南キャンパス文科系総合研究棟）
第 27 回研究セミナー（実行委員長 藤岡秀樹、2009 年 7 月 12 日（日）、関西大学千里山キャンパス第三学舎）。
- ・ 学会誌、ニューズレターの発行：
『キャリア教育研究』第 27 巻第 2 号（2009 年 3 月 31 日発行） 第 28 巻第 1 号（同 9 月 30 日発行）。
ニューズレター第 60 号（2009 年 1 月 10 日発行）、第 61 号（同 4 月 10 日）、第 62 号（同 5 月 15 日）、第 63 号（同 10 月 5 日）
- ・ 第 58 回全国進路指導研究協議全国大会 全体研究協議（2009 年 7 月 29 日（木）、国立オリンピック記念青少年総合センター）

2. 会員の状況（事務局長 中村修）

2008 年度の定期総会（2008 年 10 月 25 日）より 2009 年度第 1 回理事会（2009 年 10 月 3 日）までに 91 名の新会員が承認され入会した。退会者は 44 名、1 団体、物故者 1 名である（入退会とも資料 1 参照）。したがって、2009 年 10 月 3 日における会員数は、一般会員 898 名（内、一般(学生)会員は 95 名）、名誉会長 1 名、名誉会員 5 名、賛助会員 7 団体である。

*総会成立要件については、2009 年度第 1 回理事会（2009 年 10 月 3 日）において入会、退会等の承認を受けた一般会員数 898 名を適用する。

3. 会議の開催等（事務局長 中村修）

- ・ 会議の開催
08 年度第 2 回常任理事会 2008 年 12 月 13 日（土）早稲田大学
08 年度第 3 回理事会 2009 年 3 月 28 日（土）日本体育大学
09 年度第 1 回常任理事会 2009 年 6 月 20 日（土）国際文献印刷社江戸川橋会議室
09 年度第 1 回理事会 2009 年 10 月 3 日（土）国際文献印刷社江戸川橋会議室
09 年度第 2 回理事会 2009 年 11 月 7 日（土）椋山女学園大学
- ・ 会議等への参加（役員・委員の出張）
心理学諸学会連合：（2008 年 12 月 23 日（火）副会長）
日本進路指導協会：
協会賞選考会議（2009 年 3 月 10 日（火）会長）
会長感謝状贈呈者選定会議（2009 年 6 月 16 日（火）事務局長）
第 58 回全国進路指導研究協議全国大会開会式（2009 年 7 月 28 日（火）会長）
日本学術会議シンポジウム「学協会の新公益法人制度への対応の現状と課題」
（2009 年 5 月 30 日（土）事務局長）
スクールカウンセリング推進協議会（2009 年 5 月 25 日（月）、6 月 29 日（月）、8 月 31 日（月）すべて会長）
- ・ 共催・後援など

後援名義使用承諾

- キャリアガイダンスセミナー ((株)リクルート 2009 年 3 月 4 日、5 日、13 日開催)
- 日本産業カウンセリング学会第 14 回大会 (2009 年 8 月 28 日～30 日開催)
- バーチャル・カンパニートレードフェア 2009 京都
(NPO アントレプレナーシップ開発センター 2009 年 11 月 23 日開催)
- 第 35 回関東甲信越地区中学校進路指導研究協議会茨城大会 (2009 年 11 月 27 日開催)

【委員会報告】

1. 学会誌編集委員会報告 (委員長 古市裕一)

(1) 学会誌編集・発行状況

- ① 『キャリア教育研究』第 28 巻第 1 号の発行
『キャリア教育研究』第 28 巻第 1 号を 2009 年 9 月 30 日付で発行した。
- ② 論文の投稿・審査状況
 - ・ 2008 年 1 月 1 日～ 12 月 31 日受稿論文数 13 編
 - ・ 2009 年 1 月 1 日～ 9 月 30 日受稿論文数 10 編
(内訳 (受稿時) は、原著論文 5 編、実践研究論文 4 編、資料論文 1 編)
 - ・ 2009 年 9 月 30 日時点での論文審査状況
 - 採択済み 0 編
 - 査読・審査中 7 編
 - 投稿者修正中 8 編

(2) 学会誌および学会ホームページへの「論文投稿に際しての編集委員会からのお願い」の掲載

学会誌への論文投稿に際して留意してほしい事項を第 28 巻 1 号に掲載した。また、学会ホームページにも同一のものを掲載した。論文の投稿に際しては事前の確認をお願いします。

2. 研究推進委員会報告 (委員長 三村隆男)

1. 第 30 回研究大会総会以降の研究推進委員会開催

- 第 1 回 2008 年 12 月 13 日 (土) 早稲田大学
- 第 2 回 2009 年 2 月 14 日 (土) 日本体育大学
- 第 3 回 2009 年 3 月 28 日 (土) 日本体育大学
- (*) アンケート作成ワーキング部会
 - 2009 年 8 月 17 日 (月) 埼玉県立県民健康センター
 - 2009 年 9 月 12 日 (土) 早稲田大学
- 第 4 回 2009 年 11 月 8 日 (日) 椙山女学園大学

2. 報告事項

- (1) 日本進路指導協会主催第 58 回全国進路指導研究協議全国大会全体研究協議について
以下の内容で日本進路指導協会主催の進路指導全国大会の全体研究協議を企画・運営し終了した。
名称：第 58 回全国進路指導研究協議全国大会全体研究協議
日程：2009 年 7 月 29 日 (木) 午後 1 時～午後 4 時 15 分
場所：国立オリンピック記念青少年総合センター (東京・代々木)
概要：以下の内容でシンポジウムを開催
 - テーマ「キャリア教育実践の課題とその解決」
 - シンポジウム内容

シンポジスト 生重幸恵 (特定非営利法人スクール・アドバイス・ネットワーク理事長)
菊池彰 (つくば市立吾妻中学校教頭)
小松史郎 (東京都市大学教授)
清水隆彦 (東京都荒川区立第三中学校校長)

コーディネーター 三村隆男 (早稲田大学教授・学会員)

記録係 小境幸子 (埼玉県立岩槻商業高校教諭・学会員)

運営係 糸園容子 (早稲田大学・学会員)・深沢 享史 (早稲田大学)

○シンポジウム概要：テーマ「キャリア教育実践の課題とその解決」を設定し、シンポジストが実践報告に加え「何故キャリア教育が進展しないのか。その要因は何か」などについて触れ、わが国キャリア教育の普及、発展を妨げている要因を明らかにしその解決策を出席者を交え考えた。

(2) JILPT 労働政策フォーラムへのかかわりについて

前回理事会報告から以下にフォーラムの内容が変更された。理由は、J. Bragg Stanley 氏 (ミズーリ州教育省初等中等教育局 Director of Guidance and Placement) のキャンセルによるもの。学会としては、協力ということになった。

日程：2009 年 10 月 14 日 (水)

場所：浜離宮朝日ホール 小ホール

主催：労働政策研究・研修機構 (JILPT) 協力：日本キャリア教育学会

内容：

基調講演

○「Career Education in Japan and the US: Connecting School to Work (日本と米国におけるキャリア教育：学校と仕事をつなぐ)」(逐語通訳)

ヤギ・ダリル・タキゾウ (兵庫教育大学大学院学校教育研究科特任教授)

○「わが国のキャリア教育の現状とこれから」

三村 隆男 (早稲田大学大学院教職研究科教授・学会員)

研究報告

○「学校段階の若者のキャリア形成支援とキャリア発達—職場体験学習の効果測定」

下村英雄 (労働政策研究・研修機構副主任研究員・学会員)

事例報告

司会 西村公子 (労働政策研究・研修機構統括研究員)

報告者：小境 幸子 (埼玉県立岩槻商業高等学校教諭・学会員)

毛受 芳高 (NPO 法人アスクネット理事)

吉田 聡 (大阪キャリア教育支援拠点運営協議会事務局長)

コメンテーター：ヤギ・ダリル・タキゾウ (兵庫教育大学大学院学校教育研究科特任教授)

三村 隆男 (早稲田大学大学院教職研究科教授・学会員)

2 検討事項

(1) 学会員対象の調査実施について

目的：学会名称変更後の日本キャリア教育学会の研究・実践のあり方などについての学会員の意識を調査し、学会の今後の研究・実践の方向性について考察する。

調査手順：

2009 年 11 月 8 日 (日) 研究推進委員会にて調査票検討

2010 年 1 月 調査票完成

2010 年 3 月 学会誌の発送に同封し調査票発送

公表：学会誌及び研究大会で発表

3. 情報委員会報告 (委員長 松井賢二)

1. JSSCE News Letter (第 61 号、第 62 号、第 63 号) の発行 (事務局と共同)
2. キャリア教育関連研究の紹介記事を学会誌『キャリア教育研究』に掲載
 - (1) 第 27 号第 2 号 (2009 年 3 月発行)・・・2007 年度分
○紹介した学会 (掲載順) : ①日本職業・災害医学会、②日本産業ストレス学会、③日本教育心理学会
 - (2) 第 28 巻第 1 号 (2009 年 9 月発行)・・・2008 年度分
○紹介した学会 (掲載順) : ①日本教育社会学会、②日本青年心理学会、③日本心理学会、④日本学生相談学会、⑤日本行動計量学会、⑥日本教育心理学会、⑦産業ストレス学会、⑧日本発達心理学会、⑨日本社会学会
3. 情報委員会の開催
 - (1) 2009 年 3 月 28 日 : キャリア教育関連の紹介記事の執筆分担、等
 - (2) 2009 年 10 月 3 日 : 次号以降の News Letter (巻頭言) 執筆候補者、等

4. キャリア・カウンセラー資格認定委員会報告 (委員長 三川俊樹)

1. キャリア・カウンセラー養成研修講座に関する事項
 - (1) 2009 年度第 1 回キャリア・カウンセラー養成研修講座
 - ・開催日時 : 2009 年 7 月 12 日(日) 9:00~12:10
 - ・会場 : 関西大学 社会学部棟 (第 27 回研究セミナー会場)
 - ・講師 : a 分野 古川雅文先生 (兵庫教育大学)
「キャリアカウンセリングの要点とその背景となる理論
—未来志向、解決志向のカウンセリングを中心に—」
c 分野 伊藤一雄先生 (高野山大学)
「変化する産業構造の中でのキャリアガイダンス・カウンセリング
—ノンエリートのための職業指導—」
 - ・受講者数 : 44 名 (事前申込 : 42 名、欠席 : 1 名、当日申込 : 3 名)
 - (2) 2009 年度第 2 回キャリア・カウンセラー養成研修講座
 - ・開催日時 : 2009 年 11 月 7 日(土) 9:00~12:00
 - ・会場 : 椋山女学園大学 星が丘キャンパス (第 31 回研究大会会場)
 - ・講師 : a 分野 寺田盛紀先生 (名古屋大学大学院)
「キャリア教育のガイダンス論におけるいくつかのキーポイント」
b 分野 白木みどり先生 (上越教育大学)
「教育現場におけるキャリア・カウンセリングの理論と実践」
2. キャリア・カウンセラー養成研修基礎講座に関する事項
 - (1) 2009 年度キャリア・カウンセラー養成研修基礎講座実施状況
 - ・開催日時 : 2009 年 9 月 12 日(土)、13 日(日)
 - ・会場 : 東京アカデミー 名古屋校 (名古屋市中村区)
 - ・講座内容 : a、b、c 分野開講
 - a 分野 川崎友嗣先生 (関西大学)
「キャリア教育の理解」「キャリアの理論とその適用」
 - b 分野 三川俊樹先生 (追手門学院大学)
「キャリア支援におけるキャリア・カウンセリングの重要性」「キャリア支援に必要なコミュニケーションスキル」「キャリア支援に必要なカウンセリング・スキル」

c 分野 伊藤彰茂先生（愛知みずほ大学）

「産業社会形成の歴史的経緯」「日本企業における外的キャリア形成」「労働とコスト」「事例研究」

修了試験（筆記試験）

・受講者数：37 名（事前申込：38 名 [うち特定分野のみ受講希望者 1 名]、欠席：1 名）

(2) 受講結果（2009 年 10 月 20 日現在）

・修了試験合格者数：33 名(修了試験受験者数 35 名)

3. 2010 年度事業計画（案）

(1) キャリア・カウンセラー養成研修講座の開催（2 回程度）

①1 回目：学会セミナー開催時

②2 回目：学会研究大会時

(2) キャリア・カウンセラー養成研修基礎講座（1 回程度）

開催場所：東京地区を予定

開催日時：9 月中旬を予定(2 日間)

講座内容等：2009 年度開講の基礎講座とほぼ同じ内容とする(一部修正の予定)。

(3) 実践的キャリア・カウンセリング講座（2 回程度）

受講対象者：大学等の就職・キャリア形成支援関係部署の教職員

①1 回目：2010 年 1 月～3 月

②2 回目：2010 年 8 月～9 月

(4) 地区部会主催によるキャリア・カウンセラー養成研修講座

ただし、地区部会からの要請と委員会判断による。

4. キャリア・カウンセラー資格取得申請者の認定および資格更新認定等

認定日	新規	更新
①2008 年 12 月 13 日(土) (新理事会合 時)	2 名	2 名
②2009 年 3 月 28 日(土) (2008 年度第 3 回理事会 時)	1 名	4 名
③2009 年 6 月 20 日(土) (2009 年度第 1 回常任理事会 時)	1 名	
④2009 年 11 月 7 日(土) (2009 年度第 2 回理事会 時)	5 名※申請中	

5. 倫理委員会報告（委員長 本間啓二）

2008 年 12 月 13 日（土） 第 1 回委員会

他学会の倫理要綱を調査・収集し、今後の委員会の課題を検討する。

2009 年 3 月 28 日（土） 第 2 回委員会

他学会の倫理要綱の検討、倫理チェックシート作成の為の項目設定を検討

2009 年 10 月 3 日（土） 第 3 回委員会

本学会倫理要綱を基にチェック項目を作成し検討する。

2009 年 11 月 8 日（日） 第 4 回委員会（予定）

チェック項目の検討

6. 選挙管理委員会報告（委員長 坂柳恒夫）

2010 年は理事会改選が行われる選挙年である。今後、「選挙規定」「選挙規定細則」に則り、選挙準備を進めていく。

【研究大会・研究セミナー報告】

1. 第 30 回研究大会報告（大会実行委員長 菊池武剋）

2008 年 10 月 25 日（土）と 26 日（日）の両日にわたり、東北大学川内南キャンパス文科系総合研究棟として開催。報告の詳細は、ニューズレター第 61 号 Pp.3-5 に掲載。『キャリア教育研究』第 27 巻第 2 号にも掲載（訂正を第 28 巻 1 号に掲載）。

2. 第 27 回研究セミナー報告（セミナー実行委員長 藤岡秀樹）

期日：2009 年 7 月 12 日（日）

会場：関西大学千里山キャンパス第三学舎(社会学部)4号館5階 D501 教室

テーマ：発達障害のある生徒のキャリア教育・就労支援

（午前：キャリア・カウンセラー養成研修講座）

報告の詳細は、ニューズレター第 63 号 P.2-3、『キャリア教育研究』第 28 巻第 2 号に掲載予定。

【地区部会活動】

1. 北海道・東北地区部会活動

開催日：2009 年 3 月 20 日（金、祝日） 午後 2 時半～ 4 時半

会場：エルパーク仙台セミナー室

テーマ：子どもたちはなぜ職業適性を考えないか

話題提供者：吉中淳 氏（南九州大学）

代表：五十嵐敦（福島大学総合教育研究センター）

副代表：菊池武剋（東北大学名誉教授） 吉野泰正（北海道滝川高等学校）

2. 関東地区部会活動

20 年度 活動報告

1. 平成 20 年 7 月 26 日（土）13 時～ 日本体育大学にて研修会・総会を開催

「就職力を育てる」～グループワークの活用～

湘北短期大学 近藤章雄

「ソシオダイナミックカウンセリングの紹介」～マッピング技法を中心に～

独立行政法人 労働政策研究・研修機構 労働大学校

キャリアガイダンス部門 副主任研究員 榎野 潤

2. 平成 20 年 11 月 27 日（土）10 時～ 日本体育大学にて研究発表会を開催

研 修 「キャリアマトリックス改訂版（通称キャリアマトリックス 2008）について」

講 師 松本真作・石井徹・吉田修（J I L P T）

研究・実践発表・演習

(1) 「快適職場づくりへのキャリア・カウンセラーの関わりかた」

木村周（産業カウンセリング学会会長）

(2) 「VRT カードの開発と活用」

室山晴美（J I L P T）

(3) 「キャリア教育の中学校実践報告」

海藤美鈴（江東区立深川第 5 中学校）

(4) 「生活保護自立支援カウンセリングの実践」

山本公子（こころとキャリアのカウンセリングオフィス結 代表）

(5) 「専修学校専門課程でのキャリア教育の実践と課題」 阪本三恵子（国際ビジネス専門学校）

(6) 「ビジネス界で活躍をめざす学生のためのキャリアデザイン論ーキャリア教育実践報告ー」
石井 潔（キャリアカウンセラー）

(7) 「業務フロー型自己棚卸による再就職支援状況について」 永田 望（墨田公共職業安定所）

21 年度 日本キャリア教育学会関東地区部会 活動計画

1. 平成 21 年 6 月 27 日（土）13 時 30 日本体育大学にて研修会・総会
2. 平成 21 年 7 月 11 日（土）14 時～17 時 早稲田大学「高校進路指導における課題」
3. 平成 21 年 7 月 25 日（土）14 時～17 時 日本体育大学「進路指導の歴史」
4. 平成 21 年 9 月 26 日（土）14 時～17 時 日本体育大学「新しいキャリアカウンセリングの考え方」
5. 平成 21 年 10 月 10 日（土）14 時～17 時 早稲田大学「キャリア教育と小中連携」
6. 平成 21 年 11 月 28 日（土）日本体育大学にて研究発表大会

代表：本間啓二（日本体育大学体育専攻科長）

副代表：三村隆男（早稲田大学大学院教授） 木村周（東京成徳大学院心理学研究科客員教授）

3. 中部地区部会活動

1. 第 1 回研究会（総会時）2008 年 5 月 11 日（日）
（名古屋市立大学人文社会学部棟 203 教室）
参加者：32 名（会員 20 名、非会員 12 名）
講演：「メンタリング・プログラムとキャリア発達支援」
渡辺 直登氏（慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授）
2. 第 2 回研究会 2008 年 8 月 17 日（日）（名古屋市立大学人文社会学部棟 203 教室）
参加者：21 名（会員 16 名、非会員 5 名）
講演：「キャリア教育における学内外の連携」
毛受芳高氏（NPO 法人アスクネット代表理事）・中崎毅氏（瀬戸市教育委員会 学校教育課）
3. 第 3 回研究会 2008 年 12 月 21 日（日）（名古屋市立大学人文社会学部棟 203 教室）
参加者：28 名（会員 27 名、非会員 1 名）
講演：「若者層のキャリア意識と選択プロセス」安達智子氏（大阪教育大学）

代表：後藤宗理（名古屋私立大学）

副代表：浦上昌則（南山大学） 高綱睦美（愛知教育大学）

4. 近畿・中国・四国地区部会活動

近畿地区、中国・四国地区部会活動として、2009 年度は「第 27 回研究セミナー」に全力を挙げて取り組むこととした。

第 27 回研究セミナー 開催日：7 月 1 2 日 場所：関西大学

研究セミナー終了後、地区部会総会を開催した。

代表：藤岡秀樹（京都教育大学）

副代表：伊東眞行（ライフデザイン・カウンセリングルーム） 加澤恒雄（広島工業大学工学部）

5. 九州・沖縄地区部会活動

①開催日：2008 年 11 月 14 日（土） 場所：九州大学
実践報告

シンポジウム「中・高・大のキャリア教育を接続する」

司 会 吉本 圭一 (九州大学)

- ・ 中学校の職場体験「ワクワク WORK」 阿部 龍彦 (宗像市教育委員会)
- ・ 高校と大学を結ぶ学校設定教科の「接続的な学習」 宮原 清 (福岡県立博多青松高校)
- ・ 大学におけるキャリア設定科目 植村 善太郎 (福岡教育大学)
- ・ 地域経済団体のキャリア教育支援 横尾 敏史 (佐賀県 鳳雛塾)

講演「子どもたちはなぜ職業適性を考えないのか」 吉中 淳 (南九州大学)

②第 66 回教育社会学交流セミナー(日本キャリア教育学会九州・沖縄地区部会後援)

1. 日時 : 平成 21 年 8 月 22 日(土) 13:30~17:00
2. 場所 : 九州大学教育学部教育学系会議室 (2F)
3. 報告内容 :

- (1) 13:30~15:00 「中教審 キャリア教育・職業教育特別部会 審議経過報告について」
吉本 圭一 氏 (九州大学教育学部主幹教授)
- (2) 15:30~17:00 「高校と大学・社会を結ぶ教科『接続的な学習』のプログラム開発」
宮原 清 氏 (福岡県立博多青松高等学校進路指導主事)

代表 : 永田萬享 (福岡教育大学)

事務局長 : 吉本圭一 (九州大学)

【学会会則改正報告】

2009 年度第 1 回理事会で承認された学会会則(10 月 3 日付 施行)

- 1) 地区部会規定 (事務局長 中村修)

日本キャリア教育学会研究地区部会規定

第 1 条 本規定は、会則第 20 条における研究地区部会の運営を定めるものである。

第 2 条 研究地区部会は、会則細則第 14 条における北海道・東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州の 6 つの地区に設ける。

第 3 条 研究地区部会の事務局は、代表の指定する機関内に置く。

第 4 条 研究地区部会は、地域におけるキャリア教育等の関係者並びに関係機関の連携と協力を得ながら、地域キャリア教育等の研究と実践に関する活動を行い、もってキャリア教育等の発展に寄与することを目的とする。

第 5 条 研究地区部会は、上記の目的を達成するために次の活動を行う。

1. 研究会の開催。この会は、原則として、2 回程度開催し、そのうち 1 回は年次総会に当てる。
2. キャリア教育等に関する研修会、キャリア・カウンセラー研修講座、見学会、講演会等
3. その他、研究地区部会の目的達成に必要な諸活動

第 6 条 研究地区部会の会員は、6 地区に居住又は勤務先を有する一般会員から構成される。

第 7 条 研究地区部会の運営に当たっては、次の役員を置く。

1. 代 表 1 名
2. 副代表 2 名
3. 幹 事 数名
4. 会 計 1 名
5. 監 事 1 名

第 8 条 役員は次の業務に当たるものとする。

1. 代表は会を代表し、会務を総括する。

2. 副代表は代表を補佐する。
 3. 幹事は代表の下に会務を運営する。
 4. 会計は会費等を管理する。
 5. 監事は会計を監査する。
- 第9条 会則第12条(2)における地区理事は、研究地区部会の活動を支援し、また研究地区部会と学会との連携や調整に当たるものとする。
- 第10条 代表は総会において会員の中から互選によって選出する。他の役員は、総会において会員の総意を参考にしながら、代表が任命するものとする。
- 第11条 役員任期は、地区部会で定める。
- 第12条 学会は、当面、各研究地区部会に対して一律年7万円と当該会計年度の3月31日現在において、当該年度の会費を納入した会員数に500円を乗じた金額の合計を各研究地区部会に還付し、研究地区部会はこれによって会を運営する。
- 第13条 研究地区部会の会計年度は、4月1日より翌年の3月31日までとする。
- 第14条 各研究地区部会は本規定に基づいて会を運営するが、地区の状況によっては別途運営方針等を定めることができる。
- 第15条 本規定の改正は、理事会の議を経て、行うことができる。
- 第16条 細則として平成13年10月28日より施行されてきた。
- (2) 平成17年3月27日細則の一部改正
 - (3) 平成20年10月25日 規定に改正
 - (4) 平成21年10月3日 一部改正

改正点：

第12条 一律金の金額 旧：5万円 → 新：7万円

2) 学会賞受賞規定 (副会長 清水和秋)

日本キャリア教育学会 学会賞授賞規定

- 第1条 学会は、学会賞の授与に関して本規定を定める。
- 第2条 本賞は、本学会の発展に顕著な功績があった個人、もしくは個人を中心とする団体に対し与えられる。学会の発展に顕著な功績とは次を指す。
- (1) キャリア教育等に関するすぐれた研究が認められること
 - (2) キャリア教育等に関するすぐれた実践が認められること
- ※ただし、学会会則細則第4章第11条にある名誉会員に関する条項に規定される功績を指すものではない。
- 第3条 本学会は、総会において授賞対象者を表彰し、授賞者に賞状および記念品を贈る。ただし、記念品は記念品料をもってこれに代えることができる。
- 第4条 賞の授与に要する費用は、表彰基金をもって当てる。
- 第5条 本学会は、授賞者を選考するための委員会（学会賞選考委員会）を設ける。
- 第6条 授賞候補者の選考は、選考委員会において行う。
- 1) 委員会は、次に掲げる9名以内の者をもって組織する。
 1. 副会長
 2. 常置委員会委員長3名とキャリア・カウンセラー資格認定委員会委員長
 3. 学会員のうちから会長が指名する若干名（4名以内）
 - 2) 授賞候補者になったものは、選考委員になることができない。

- 3) 選考委員会は、被推薦者の功績を審査し、授賞の価値があると認められた者について選考理由書を付し、会長に報告する。
- 4) 選考委員の任期は、学会役員の任期に相当する。
- 5) 選考委員会の委員長は、委員の中から互選により選出する。

第7条 授賞は、原則として2年に1回、西暦の偶数年次とする。対象は若干名とする。

第8条 会長は選考委員会の決定に基づき、理事会の議を経て授賞者を決定する。

第9条 本規定の運営上必要な細則および基準は、別にこれを定める。

第10条 本規定の改正は、委員会の議を経て、理事会の承認を得るものとする。

第11条 この規定は、平成16年5月30日より施行する。

- (2) 平成16年10月16日 一部改正
- (3) 平成17年3月27日 一部改正
- (4) 平成20年10月25日 一部改正
- (5) 平成21年10月3日 一部改正

改正点：

第2条の(3)と(4)を学会功労賞(新設)へ移動。

- (3) 本学会および運営に関する顕著な貢献が認められること<削除=>功労賞>
- (4) 上記以外で特に顕著な功績と認められるものであること<削除=>功労賞>

第6条の1) 委員会構成の変更

現規定から抹消：2. 常任理事のうちから会長が指名する若干名(3名以内)

3. 学会誌委員から会長が指名する者2名。

=>新規定の2. 常置委員会委員長3名とキャリア・カウンセラー資格認定委員会委員長

現規定4の学会員のうちから会長が指名する若干名(3名以内)の3名を4名に変更

3) 学会賞受賞規定細則(副会長 清水和秋)

日本キャリア教育学会 学会賞授賞規定細則

第1条 この細則は、日本キャリア教育学会学会賞規定(以下「規定」という)第9条に規定する運営上必要な「授賞者を選考するための基準および方法」について定める。

第2条 授賞対象者の推薦は、理事および各地区部会代表を通じ、授賞該当年の6月末までに学会賞選考委員会委員長に、「日本キャリア教育学会学会賞候補者推薦書」(様式1)ないし「同団体推薦書」(様式2)によって推薦するものとする。推薦者は、1名ないし1団体とする。

第3条 選考は、予備選考および最終選考とし、いずれも選考委員の3分の2以上の参加をもって成立する。

第4条 予備選考は、各選考委員の推薦(選考理由書を付す)をもって行う。ただし、この予備選考は、郵送等により行うことができる。

第5条 最終選考は、予備選考において選考委員の3名以上の推薦を受けた功績を対象として行う。

第6条 最終選考において、各選考委員は各功績に対して評価を行い総合的に評定する。

第7条 評定は、対象とする功績について各選考委員において第8条の観点を踏まえた上で順位を付け、選考委員長に集約する。

第8条 最終選考委員会は、第7条、第8条に定める評価に関する意見および順位に基づいて審議し、授賞者の有無および授賞者を過半数により決定する。

第9条 選考委員は、選考上知り得る個人および団体等に関する秘密について他に漏らしてはならない。また、選考の経過および結果について責任を問われない。

第10条 選考委員会は、原則非公開とする。

第11条 本細則の改正は、委員会の議を経て、行うことができる。

第12条 選考委員会の事務局は、学会事務局におく。

第13条 この細則は、平成16年5月30日より施行する。

- (2) 平成16年10月16日 一部改正
- (3) 平成20年10月25日 一部改正
- (4) 平成21年10月3日 一部改正

改正点：

旧第2条と第5条を削除

~~第2条 授賞対象は、原則として2年に1回授与する。〈削除 規定にある〉~~

~~第5条 選考委員会は委員長が召集するものとし、最終選考委員会は西暦の偶数年次の8月末日までに開催する。〈削除 学会行事として定着〉~~

4) 研究奨励賞受賞規定(副会長 清水和秋)

日本キャリア教育学会 研究奨励賞授賞規定

第1条 学会は、研究奨励賞の授与に関して本規定を定める。

第2条 本賞は、日本キャリア教育学会会員として優秀な研究論文を発表した若手研究者に対し与えられる。

第3条 本学会は、総会において授賞対象者を表彰し、授賞者に賞状および記念品を贈る。
ただし、記念品は記念品料をもってこれに代えることができる。

第4条 賞の授与に要する費用は、表彰基金をもって当てる。

第5条 本学会は、授賞者を選考するための委員会（選考委員会）を設ける。

第6条 授賞候補者の選考は、選考委員会において行う。

1) 選考委員会は、次に掲げる10名以内の者をもって組織する。

1. 副会長 〈会長から変更〉
2. 学会誌編集委員長
3. 研究推進委員会委員長 〈追加〉
4. 学会誌編集委員のうちから会長が指名する若干名（3名以内）
5. 会員のうちから会長が指名する若干名（3名以内）

2) 授賞候補者になったものは、選考委員になることができない。

3) 選考委員の任期は、学会役員任期に相当する。

4) 選考委員会の委員長は、委員の中から互選により選出する。

第7条 授賞は、原則として2年に1回、西暦奇数年次とする。対象は若干名とする。

第8条 奨励賞の受賞論文は、原則として、対象とする（2年間）の原著論文とする。受賞論文を選考するための基準及び方法は、別に定める。

第9条 会長は選考委員会の決定に基づき、理事会の議を経て授賞者を決定する。

第 10 条 奨励賞の受賞者氏名及び論文題目は、当該年度の総会において発表し、学会彙報に掲載する。受賞者がなかった場合は、その旨を公表する。

第 11 条 本規定の改正は、委員会の議を経て、理事会の承認を得るものとする。

付 則 この規定は、平成 8 年 10 月 19 日から施行し、平成 8 年度に発表された論文から適用する。

(2) 平成 15 年 10 月 11 日 一部改正

(3) 平成 17 年 3 月 27 日 一部改正

(4) 平成 20 年 10 月 25 日 一部改正

(5) 平成 21 年 10 月 3 日 一部改正

5) 研究奨励賞受賞規定細則(副会長 清水和秋)

日本キャリア教育学会 研究奨励賞授賞規定細則

第 1 条 この細則は、日本キャリア教育学会研究奨励賞基金に関する規定（以下「規定」という）第 8 条に規定する「授賞論文を選考するための基準及び方法」を定める。

第 2 条 選考対象論文は、当該 2 年間に、学会誌「キャリア教育研究」に記載された原著論文とする。

第 3 条 選考の対象となる論文は、その執筆者が刊行時において満 38 歳未満である者に限る。共同執筆（2 名以上）の場合は、原則としていずれの執筆者も 38 歳未満であることを要する。

第 4 条 原則として、同一執筆者には重ねて授与しない。

第 5 条 選考は、予備選考及び最終選考とし、いずれも選考委員の 3 分の 2 以上の参加をもって成立する。

第 6 条 予備選考は、第 2 条及び第 3 条に規定する論文のうちから、2 篇以内を各選考委員の推薦（理由を付す）をもっておこなう。

第 7 条 最終選考は、予備選考において 3 名以上の選考委員より推薦を受けた論文を対象としておこなう。

第 8 条 最終選考において、各選考委員は、各対象論文について、次の 4 観点から評定する。

1 論文展開の論理

2 研究推進の技法

3 研究成果の学会への貢献度

4 研究成果の教育実践への貢献度

ただし、評定は各観点について、6 点から 10 点までの 5 段階とする。

第 9 条 評定結果は、各対象論文について、観点別に全委員の評定の平均値を算出した資料及び平均値の平均に集約する。

第 10 条 最終選考委員会は、前条に定める資料及び集約に基づいて審議し、授賞者の有無及び授賞論文を、過半数により決定する。

第 11 条 選考委員は、選考上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。また選考の経過及び結果について責任を問われない。

第 12 条 選考委員会の事務局は、学会事務局におく。

第 13 条 この細則の改正は、選考委員会の議を経て、行うことができる。

付 則

この細則は、平成 8 年 10 月 19 日から施行し、平成 8 年に発表された論文から適用する。

(2) 平成 15 年 10 月 11 日 一部改正

(3) 平成 20 年 10 月 25 日 一部改正

(4) 平成 21 年 10 月 3 日 一部改正

変更点

表記の変更 キャリア教育研究奨励賞 => 研究奨励賞

2008 年度会費、2009 年度会費徴収時の誤請求に関する報告

2008 年 12 月に事務局移転を行ったが、新事務局において 2008 年度年会費督促請求（2009 年 2 月 26 日発行）および 2009 年度年会費請求（2009 年 5 月 20 日発行）において、誤請求事故が発生した。

6 月 20 日および 10 月 3 日に開催された理事会において、事務局担当者および責任者より発生経緯と対応について報告と質疑、陳謝が行われた。

発生内容および対応状況は下記の通りである。

2008 年度年会費督促誤請求（発生件数 121 件）

1. コンバートデータと元データの入会金および入金済年度の不整合に対する検証が不十分だった。(89 件)
2. 2008 年 4 月 1 日～2009 年督促請求時までの入金処理にもれが生じていた。(25 件)
3. 会員種別に対する年会費額登録に誤りがあった。(5 件)
4. 入金処理時の入金額入力に誤りがあった。(1 件)
5. 退会処理のもれにより請求をしてしまった。(1 件)

2009 年度年会費誤請求（発生件数 46 件）

1. 2008 年 4 月 1 日～2009 年督促請求時までの入金処理もれや預り金に対する認識や対応の遅れにより、誤請求をしてしまった。(31 件)
2. コンバートデータと元データの入会金および入金済年度の不整合に対する検証が不十分だった。(11 件)
3. 会員種別の登録誤りがあり、異なった種別の会費額で請求した。(2 件)
4. 前年度会費入金入力時の入金額入力誤りによる誤った額で請求した。(2 件)

対応状況

1. 2008 年度再請求時該当者 121 名中、対応完了 99 名、継続対応 22 名
2. 2009 年度会費請求時該当者 46 名中、対応完了 42 名、継続対応 4 名
*継続対応：住所不明、メールアドレス不明等により連絡不能の方を含む。

なお、新事務局からは、再発防止策として、請求書発送時の請求内容検証の徹底および相互確認の徹底の施策をなし、社員全体への再周知・教育を行った旨が報告された。

2009 年度 研究奨励賞 表彰

研究奨励賞選考委員会

委員長：清水和秋

委員：菊池武剋、松井賢二、本間啓二、古市裕一、横山明子、坂柳恒夫、高井範子、長須正明

受賞者：辻川 典文 氏（関西大学大学院社会学研究科）

対象論文：「進路選択過程に対する自己効力の因子構造と代理体験の効果の検討」

キャリア教育研究 第 25 巻第 2 号（2008 年 3 月）

審 議 事 項

1. 2008 年度決算報告および会計監査報告（監事 伊藤一雄、中川 浦）

決算（本会計）

決算（基金）

決算（積立）

決算（キャリア・カウンセラー資格認定委員会）

2. 会計名目変更案（事務局長 中村修）

[現行]		[改正案]
本会計	→	一般会計
基金	→	表彰基金会計
積立	→	記念行事積立会計

3. 学会会則等新設(案)

1) 学会功労賞受賞規定(案)（副会長 清水和秋）

日本キャリア教育学会 学会功労賞授賞規定

第 1 条 学会は、学会功労賞の授与に関して本規定を定める。

第 2 条 本賞は、本学会の運営に顕著な功績があった個人、もしくは個人を中心とする団体に対し与えられる。

第 3 条 本学会は、総会において授賞対象を表彰し、授賞者に賞状と記念品を贈る。ただし、記念品を記念品料をもってこれに代えることができる。

第 4 条 賞の授与に要する費用は、表彰基金をもって当てる。

第5条 授賞対象の選考は、理事会で行う。

第6条 授賞は、原則として2年に1回、西暦の偶数年次とする。対象は若干名とする。

第7条 授賞対象の推薦は、理事による「学会功労賞候補者推薦書」によって会長に対して推薦するものとする。

第8条 会長は、理事会に対して授賞の可否について審議を求め、理事会はそれを審議する。審議は推薦書を基にして行う。

第9条 この選考に関わった者は、その選考上知ることのできた秘密について他に漏らしてはならない。また、選考の経過および結果について責任を問われない。

第10条 この規定の改正は、理事会の承認を得るものとする。

第11条 この規定は、平成21年11月7日より施行する。(予定)

2) 表彰基金に関する規定(案)

日本キャリア教育学会 表彰基金に関する規定

第1条 この基金及び果実より、キャリア教育に関する優れた諸活動に対し、それを讃え、賞状及び記念品を贈呈する。

第2条 この基金は、学会活動により生じた収入、会員等よりの寄付金及び一般会計によって運営する。

第3条 この基金による賞の受賞者を選考するため、別途規定を定める。

第4条 この規定の改正は、理事会の議を経て行うことができる。

第5条 この規定は、平成21年11月7日より施行する。(予定)

3) 記念行事積立基金に関する規定(案) (事務局長 中村修)

日本キャリア教育学会 記念行事積立基金に関する規定(案)

第1条 この基金及び果実より、学会の周年行事等記念行事の経費を一部を支弁する。

第2条 この基金は、学会の一般会計からの積立金によって運営する。

第3条 この規定の改正は、理事会の議を経て行うことができる。

第4条 この規定は、平成21年11月7日より施行する。(予定)

4) キャリア・カウンセラー資格認定委員会規定(案) (委員長 三川俊樹)

1. キャリア・カウンセラー資格認定委員会に関する「委員会規定」制定について

<制定の目的>

現行の学会認定キャリア・カウンセラー制度および一連の学会認定キャリア・カウンセラー制度規則等は、資格認定に関する制度ならびにそれを実施するための委員会細則等に限定されている。また、2009年度より従来の学会認定キャリア・カウンセラー制度から新制度へ移行したことにより、委員会の果たす

べき役割が従来の枠を超えて求められる傾向にある。ひとつには、近年の世界的経済環境の大きな変容による労働環境の変化に対して、キャリア・カウンセラーとしての役割への期待感がある。特に、高等教育機関を含む学校現場においては、その傾向は顕著と思われる。したがって、本学会としては、キャリア・カウンセラーの養成に止まることなく、キャリア・カウンセリングの普及やスキル等の研鑽ならびに新たな知識の習得機会の提供などが課題として捉える必要がある。また、学会運営の観点からは、学会安定化に寄与するための活動も委員会の目的のひとつとして考えられる。さらに、新制度移行の目的のひとつである資格の普及は、資格取得者の知識・スキルの保持や向上といった課題にも繋がってくるものと思われる。したがって、このような様々な変化に伴う新たな課題に対し委員会として対処していくためには、現行の規則等の範囲を超えた事業等を企画・実施していく必要があるものとする。したがって、新たな「委員会規定」の制定を提案するものである。

下記に「委員会規定」(案)を示す。

記

日本キャリア教育学会キャリア・カウンセラー資格認定委員会規定 (案)

第1条 この規定は、日本キャリア教育学会キャリア・カウンセラー資格認定委員会（以下、委員会という）が取り扱う基本事項について定める。ただし、取り扱う各事項に関する細則は別に定める。

第2条 委員会は、学会認定キャリア・カウンセラーの養成ならびに研修等に関する事項を取り扱う。

また、キャリア・カウンセリングの普及に係る事項を取り扱う。

委員会は、主に下記の事項を中心に取り扱う。

- (1) キャリア・カウンセリングに関連する研修講座の開催に関する事項
- (2) キャリア・カウンセリングの普及に関する事項
- (3) 学会認定キャリア・カウンセラー制度に関する事項
- (4) 学会認定キャリア・カウンセラーの活動・普及等に関する事項
- (5) 学会認定キャリア・カウンセラーの能力向上等に関する事項
- (6) その他、上記に付随する事項

第3条 委員会の組織・運営に関する必要な事項は、別に定めるキャリア・カウンセラー資格認定委員会細則による。

第4条 本規定の改正は、委員会の議を経て理事会の承認を得るものとする。

第5条 この規定は、平成 21 年 11 月 7 日から施行する。(予定)

※なお「細則」に関しては、平成 22 年 3 月開催予定の理事会において承認を受けるものとする。

4. 2009 年度上半期予算執行状況 (事務局長 中村修、資格認定事務局長 伊藤彰茂)

本会計・基金・積立

キャリア・カウンセラー資格認定委員会

5. 2010 年度予算(案) (事務局長 中村修、資格認定事務局長 伊藤彰茂)

本会計・基金・積立

キャリア・カウンセラー資格認定委員会

6. 第 28 回研究セミナー開催(案)

実行委員会：北海道東北地区部会（代表：五十嵐敦）

会場：未定

期日：2010 年 7 月（調整中）

7. 第 32 回研究大会・定期総会開催(案)

1. 日 程：2010 年 11 月 13 日(土)～14 日(日)・・・現時点での予定です
2. 会 場：新潟大学五十嵐キャンパス（新潟市西区）
3. 問合先：松井賢二（新潟大学教育学部） kenji@ed.niigata-u.ac.jp
4. お願い：大学から日本海（佐渡島）が眺望できる自然豊かなところです。
少し不便ですが、ひとりでも多くの方のご参加をお待ちしております。

8. その他

【資料 1】

会員異動 (2008 年 10 月 25 日～2009 年 10 月 3 日)

入会者 91 名 退会者 44 名 1 団体 物故者 1 名

【資料 2】

日本キャリア教育学会役員名簿

2009年11月現在

役職名	所属地区部会	氏名	所属等
会長	北海道東北	菊池 武剋	東北大学 名誉教授
副会長	近畿	清水 和秋	関西大学 社会学部
常任理事	中部	伊藤 彰茂	愛知みずほ大学 就職指導室
	近畿	川崎 友嗣	関西大学 社会学部
	中国四国	古市 裕一 *	岡山大学 教育学部
	関東	本間 啓二	日本体育大学 体育専攻科
	中部	松井 賢二 *	新潟大学 教育学部
	関東	三村 隆男	早稲田大学大学院 教職研究科
理事	中部	三宅 章介	東海学園大学 経営学部
	関東	渡辺 三枝子	立教大学大学院 ビジネスデザイン研究科
	関東	小杉 礼子 *	労働政策研究・研修機構
	中部	竹内 登規夫 *	愛知教育大学 教育学部
	北海道東北	五十嵐 敦 *	福島大学 総合教育研究センター
	関東	下村 英雄 *	労働政策研究・研修機構
	関東	佃 直毅 *	
	中部	後藤 宗理	名古屋市立大学大学院 人間文化研究科
	中部	浦上 昌則 *	南山大学 人文学部
	近畿	古川 雅文 *	兵庫教育大学大学院 学校教育研究科
	近畿	若松 養亮 *	滋賀大学 教育学部
	中国四国	加澤 恒雄	広島工業大学 工学部
	九州	吉本 圭一	九州大学 人間環境学研究院
	九州	永田 萬享 *	福岡教育大学 教育学部
	関東	榎本 和生 **	多摩美術大学 美術学部
	中部	坂柳 恒夫 **	愛知教育大学 教育学部
	北海道東北	鈴木 敏明 **	東北大学 高等教育開発推進センター
	近畿	三川 俊樹 **	追手門学院大学 心理学部
	関東	横山 明子 **	帝京大学 理工学部
事務局長	北海道東北	中村 修	東北福祉大学 総合福祉学部
事務局(委託)		国際文献印刷社	
監事	近畿	伊藤 一雄	高野山大学 文学部
	関東	中川 浦 *	日本進路指導協会

* 任期2年(2010年改選) ** 会長指名理事

常置委員会名簿

学会誌編集委員会

委員長 古市裕一 副委員長 浦上昌則
 常任編集委員 横山明子 若松養亮 古川雅文 後藤宗理 清水和秋
 編集委員 五十嵐敦 下村英雄 三宅章介 川崎友嗣 吉本圭一 加澤恒雄 永田萬享 小杉礼子
 室山晴美 安達智子 河崎智恵 小泉令三 白井利明 高綱睦美 永作稔 廣瀬英子
 藤岡秀樹 望月由起

研究推進委員会

委員長 三村隆男 副委員長 吉本圭一
 委員 本間啓二 榎本和生 下村英雄 工藤榮一

情報委員会

委員長 松井賢二 副委員長 榎本和生
 委員 五十嵐敦 佃直毅 後藤宗理 古川雅文 坂柳恒夫 鈴木敏明 西條秀俊

キャリア・カウンセラー資格認定委員会

委員長 三川俊樹 副委員長 伊藤彰茂 川崎友嗣
 委員 伊藤一雄 五十嵐敦 伊藤由美子 松井賢二

倫理委員会

委員長 本間啓二
 委員 若松養亮 横山明子 小杉礼子 望月由起 木村周

選挙管理委員会

委員長 坂柳恒夫
 委員 中村修 鈴木敏明 高綱睦美

研究奨励賞選考委員会

委員長 清水和秋
 委員 菊池武剋 松井賢二 本間啓二 古市裕一 横山明子 坂柳恒夫 高井範子 長須正明